

「第一期中津川市こども計画（案）」へのご意見を募集します

市では「第一期中津川市こども計画（令和 7 年度～令和 11 年度）」の策定を進めています。このたび、本計画の素案をまとめましたので、広く市民の皆さまのご意見（パブリックコメント）を募集します。

■募集期間 令和 7 年 1 月 21 日（火曜日）～令和 7 年 2 月 20 日（木曜日）

■閲覧方法・場所

- ・子ども家庭課窓口（健康福祉会館 1 階）、各総合事務所および地域事務所窓口
※閲覧は、上記募集期間内の 8 時 30 分～17 時 15 分（土日祝日を除く）
- ・市ホームページ <https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/pr/1/32055.html>

■意見を提出できる方

- ・市内在住、在勤、在学の方
- ・市内に事務所又は事業所を有する方および法人、その他の団体
- ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

■提出方法・提出先

閲覧場所および市ホームページに設置の意見様式に、①ご意見 ②住所または所在地 ③氏名 ④法人・団体の場合は名称と代表者 ⑤電話 ⑥メールアドレス を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出

- ・直接提出 子ども家庭課（健康福祉会館 1 階）、各総合事務所、地域事務所
※8 時 30 分から 17 時 15 分まで（土日祝日を除く）
- ・郵送 〒508-8501 中津川市かやの木町 2-5 健康福祉会館 1 階
中津川市役所 市民福祉部 子ども家庭課
- ・ファックス 0573-62-0058
- ・電子メール kosodate【アットマーク】city.nakatsugawa.lg.jp

■留意事項

- ・ご意見に対する個別の回答、電話での口頭による意見の受付は行いません。
- ・ご意見は内容のみを公表し、氏名などを公表することはありません。
- ・いただいたご意見は、その概要とそれに対する市の対応を付し、市ホームページで公表します。
- ・ご記入いただいた個人情報とは今回の目的以外には使用しません。

■こども計画とは

こども基本法に基づき、こども※の健やかな育ちと、保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備、こどもの貧困対策やひとり親対策などを総合的に推進していくためのもの
※「こども」は心身の発達過程にある者。計画の対象は若者・保護者を含む

お問い合わせ先

市民福祉部 子ども家庭課 子育て政策係 担当者：瀬織
電話：0573-66-1111（内線 649）